

# 暫定利用はじまる

「J R職員住宅跡地」から「本町防災ひろば」へ

J R職員住宅跡地の暫定利用が8月1日から始まりました。これを機に広場の名前は、「本町防災ひろば」と決められました。この名前は暫定利用のための名前です。正式の公園となった時には、改めて名前を募集します。

これにともなって、検討会の名前も「本町防災ひろばの会」となりました。会では、防災公園等の検討を行うと共に、広場の運営・管理をします。

## 日中は一般開放、夜間は許可が必要

この広場は暫定利用のため、使い方にはいくつかの特徴があります。まず、正式の公園ではないため、一般に開放されるのは原則として日中だけとなります。ただし、団体などが申し込みをすれば、夜間の利用や貸切の利用をすることができます。

## 時間は朝9時から夕焼けチャイムまで

開放時間は原則として朝は9時から夕方は夕焼けチャイムがなるまでとなります。開放時間は、利用の状況を見ながら変わることも考えられます。利用者のマナーが悪いと時間が短くなるか、場合によっては閉鎖されることもありえます。逆に大きな問題がなければ、少しずつ延長されるかもしれません。

## 開け閉めは協力しあって

鍵の開け閉めは豊島区と街づくり公社に加えて、本町防災ひろばの会のメンバーが協力しあって行います。区だけでは平日の9時から5時までしか開放することができません。そうなる夕方や、土曜や休日に利用できないので、会のメンバーが協力して

開放する時間を延長できるようにしました。

## 普通の公園ではできないことも

この広場では、一般の公園ではできないことも許可をとってやるすることができます。例えば火をたいたり、泊まることもできます。いろいろな使い方挑戦してみてください。

## ルールは最小限で

この広場のルールをどうするかを会で検討しました。その結果が、下の案内です。公園のようにたくさんの禁止事項を並べるのではなく、利用者のマナーに期待しようという趣旨で、禁止事項は最小限としています。ただし、これも使われ方の様子を見ながら、必要に応じて変えていく可能性があります。なるべく、禁止事項を増やさないように、利用される皆さんのご協力をお願いします。

## 石ひろい大会

広場を利用するにあたって問題となるのは、敷地に散乱している砂利です。解体工事で出たものや、埃を防止するためにまいたものが、いたるところにあります。会では、8月4日に地元の皆さんにもご協力いただき石ひろい大会を行いました。

なお、ご利用にあたっては、怪我のないようにご注意ください。また、石を投げたりしないようにしてください。



例えば、以下のことは守ってください。

- バイクの乗り入れは禁止します。
- ゴルフクラブや野球のバットの使用は禁止します。
- ごみは持ち帰りましょう。
- 動物愛護家の皆さんはマナーを守りましょう。(放し飼いの禁止、フンや毛玉の持ち帰り)
- 夕焼けチャイムがなったら帰りましょう。

## 連絡先

夜間や貸切の利用には申請許可が必要です。

問い合わせ及び連絡先:

- 本町防災ひろばの会メンバー
- (財)豊島区街づくり公社 電話 3981-4732
- 豊島区まちづくり推進課 電話 3981-0489

みんなで守り育てよう・この「ひろば」

## 私のまち 私のひろば 100人が石ひろい大会

手でつかめる石ころがあるとやっぱり「投げたくなるさ」「どこまで飛ぶかな、やってみよう!」「おもしろいもん」。でもちよっとまって、「石ころだらけのプールはやっぱり困るよ」……。

本格利用までの間、ここを住民の自覚で一般の公園とは違った使い方が出来るようにしよう。「特別の手を入れなくてみんなで守り、みんなで育てよう・このひろば」を合言葉に、8月1日からいよいよ暫定利用が始まったのですが、池二小の先生から「碎石で子供が怪我をする」「プールに石が投げ込まれて困る」などの意見が出て、「みんなで石ひろいしよう」ということになりました。昨年9月下旬、J R職員住宅跡地が豊島区に引き渡される直前、「碎石をまかない」という約束が違えられ、跡地は碎石だらけとなってしまいました。たいてい建物を壊してから何ヶ月かが経つと、そこには自然に草が生えてくるものなのですが、約1年経った今、一面碎石だ

らけ。掘っても掘っても碎石だらけ。中には解体の時に針金のついたコンクリートのかけらもあります。



「オモシロ〜い!」「ヨイショ、ヨイショ!」「さあどれくらい重いかな?」「ビッパリだア!」「ア〜ア残念!」「ビッパリだと思ったのに」……。あちこちで響く子供の声。「これじゃあ重いよもっと減らさなきゃ!」「これくらいで3kgじゃない!」お父さんとこどもの会話。8月4日の夕方、本町防災ひろば「石ひろい大会」の光景です。

この日参加したのは子供もあわせて約100人。集められた石はトラックに積めるだけ積んで約3トン。「すご〜い!こんなに拾ったの。」「まとめてOK!」。大人も子供も賞品をもらってうれしそう。ひろばには、まだまだ石ころが目立ちますが、きっと、人も、植物も、だんだん育っていきますよ!池袋本町の知恵に希望が持てますよ!「やったネ!」……。(青山静司)

# 防災訓練のおしらせ 今年も発災対応型訓練

今年も9月1日の防災の日が近づき、毎年恒例の防災訓練も間近になってきました。防災訓練は、毎回行われているためマンネリ化し、また参加者がいつも同じ人に限られていると言われていました。そこで豊島区では昨年より、発災対応型訓練を行い、より実践的な訓練となるように工夫をしています。

この発災対応型訓練とは、実際の災害を想定して、時間ごとに変化する状況に応じて必要となることを訓練するものです。

朝、地震の発生と共に、各家庭で身の安全を守り、火の元を確かめることから訓練は始まります。つぎに近隣の火災や建物の倒壊を調べます。そして各町会ごとに一時避難場所に集まり、次の行動の指示を

受けます。火災が発生したとの想定で、初期消火訓練を行い、けが人に対しては応急救護訓練や負傷者搬送訓練を行います。火災が大きくなって危険が迫ってくると、避難を行います。今回の訓練では各救援センターに避難します。救援センターでは避難者の誘導と受け付け、医療救護所の開設と運営、簡易トイレの組み立て実習、炊き出し訓練などを行います。

ふだんから訓練をすることによって、災害時にも迷うことなく災害への対応ができるようになります。防災訓練は全ての住民を対象とした訓練です。どなたでも参加できますので、お問い合わせの上おいでください。

町会	地域訓練	集合訓練
四丁目町会 親和町会	池袋本町四丁目児童遊園 谷端川北緑道町会防災倉庫際	文成小学校救援センター
末広町会 宮元町会 二丁目町会	池袋本町公園 池袋本町三丁目児童遊園 豊昭学園第二グラウンド	池袋中学校救援センター
南町会 一丁目町会 中央町会	池袋本町公園	池袋第二小学校 救援センター

**第11地区  
合同防災訓練**  
**8月26日(日)**  
**9:00~11:30**